

# NJ 素流協 News

平成25年 2月28日 第98号

平成25年 2月28日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)  
 TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## 国有林野事業の 一般会計化の概要

平成25年 4月1日、国有林野事業特別会計が廃止され、一般会計に移管されます。その経緯と概要を紹介します。

### ▽特別会計改革

国の会計は、その全体像を見渡せるよう、単一の会計である一般会計で経理するのが原則である。しかし事業や資金ごとの運営状況の把握が必要と認められる場合は、特定の事業・資金について特別会計を設置し、区分経理することが認められている。

特別会計には、特定の事業の運営状況を明確化するという意義があるが、一方で「特別会計が多数設置されることにより、国の予算全体の仕組みが複雑化し分かりにくくなる」「国民の監視が不十分となり無駄な支出が行われやすい」等の批判がある。このことから、平成18年に制定された「行政改革

推進法」に基づき、平成19年に「特別会計法」が制定され、特別会計の統廃合、事業の透明化等の措置が講じられた。

平成22年には、民主党政権下で発足した行政刷新会議において、「特別会計仕分け」が実施された。これを受けて平成24年1月24日に

「特別会計改革の基本方針」が閣議決定され、特別会計の整理・統廃合が更に進められることとなった。

### ▽国有林野事業の改革

国有林野事業は、昭和22年に成立した「国有林野事業特別会計法」に基づき、特別会計として運営されてきた。戦後の木材需要の増大に伴い収益を上げてきたが、木材貿易の自由化や自然保護運動の高まり等の影響により、昭和50年代に入ると一転して債務を抱えるようになる。累積債務は平成10年には3兆8千億円に達した。

同年に制定された「国有林野事業の改革のための特別措置法」に基づく抜本的改革により、累積債

務3兆8千億円のうち、約2兆8千億円を一般会計に引継ぎ、約1兆円を国有林野事業特別会計が受け継いだ。この約1兆円については、一般会計から利子の補給を受けつつ、林産物収入等で返済することとされた。

国有林野事業では、職員数の削減や、民間委託による森林整備の効率化等により(図1)、人件費や事業費の縮減に努め、平成16年度以降債務は増加していない。

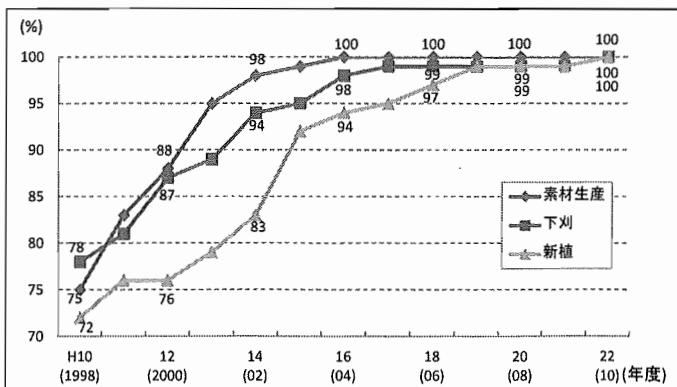


図1 民間委託率の推移(平成24年版森林・林業白書より)

平成21年に策定された「森林・林業再生プラン」においては、国有林の技術力の活用を目的とし、国有林野事業の一般会計化を検討することとされた。また平成22年の「特別会計仕分け」においては、国有林野事業特別会計について、「特別会計を一部廃止し、一般会計化する」「負債は区分経理し、国民負担を増やさない」との評価がなされた。

これを受けて、林政審議会は平成23年12月に「今後の国有林野の管理経営のあり方について」を答申した。その中で、新たな国有林野の管理経営の姿が示され、国有林のための管理経営から、民有林・国有林に共通する目的を持った管理経営への転換が求められた(図2)。

平成24年1月に閣議決定された「特別会計改革の基本方針」において、国有林野事業特別会計は平成24年度末をもって廃止されることとされた。同年6月に「国有林野の有する公益的機能の維持増進

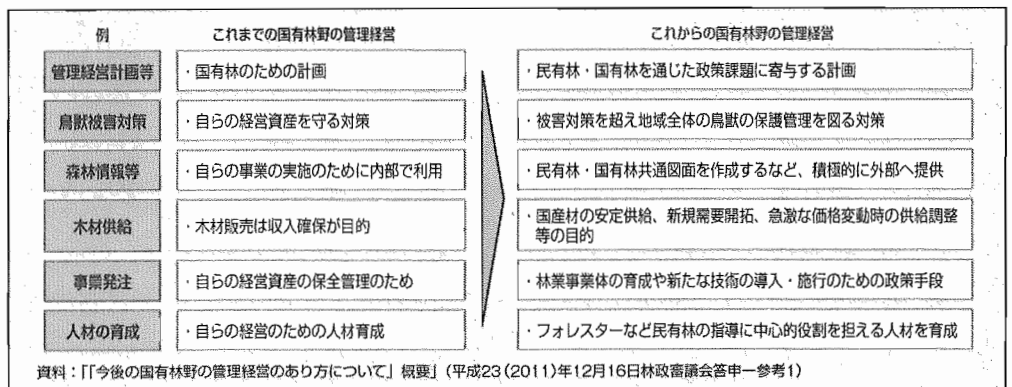


図2 新たな国有林野の管理経営の姿（平成24年版森林・林業白書より）

なお、一般会計化後の国有林の債務については、これまでどおり林産物収入等で返済することとされ、国の試算によると、平成60年度までに約1兆3千億円の債務の返済が見込まれている。また、債務管理のみ行う暫定的な特別会計が設置されることとなっている。

▽国有林野の管理経営基本計画

平成24年12月19日、農林水産省は「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を変更した。

この計画は、国有林野の管理経営に関する基本方針等を明らかにするため、農林水産大臣が5年ごとに定める、10年を一期とする計画で、一般の法改正に伴い国有林野事業が一般会計化されることや、管理経営基本計画の計画事項が改正されること等に対応し変更されたものである。

新しい管理経営基本計画では、主に次のような取組みが計画されている。

①公益重視の管理経営の一層の推

進

- ・重視すべき機能に応じ、公益林として管理経営
- ・生物多様性保全等への貢献
- ・隣接する民有林との一体的整備
- ②森林・林業再生への貢献
- ・国有林の組織・技術力・資源を活用した林業事業者の育成
- ・林産物の安定供給等

③「国民の森林（もり）」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林（もり）」として管理経営
- ・再生可能エネルギー活用の推進
- ・震災復興への支援等

今後、平成25年3月31日までに各森林管理局において「地域管理経営計画」が変更されることとなっている。

一般の改革に先立ち、各地で民有林・国有林の一体的整備等、連携の動きが活発になっている。今後、国有林がより身近となり、透明性をもって運営されることが期待される。

# トピックス

## 合法木材等供給事業者 第2次・第3次認定

今年度第2、3次の合法木材等供給事業者認定会を実施した結果、(株)金見運輸(青森県七戸町、認定番号・素流協213)、(有)川又林業(盛岡市、認定番号・素流協097)が認定を受けた。

## 搬出間伐研修会で 組合員が受賞

2月14日、盛岡市の岩手県水産会館大会議室において、岩手県農林水産部森林整備課主催「搬出間伐実践講座(第5回)成果発表会」が開催された。森林組合や民間素材生産事業体など11事業体が、今年度数回に渡って受講した研修の総まとめとして、実際に搬出間伐を行っての事業収支の状況や、技術的課題等を発表した。森林総合研究所東北支所・森林資源管理研究グループ長 天野智将氏、宮経営コンサルタン卜事務所代表 宮健氏ら4名の審査員による審査の結果、N J素流協組合員

である(有)二和木材が、搬出間伐の採算性、特に恒久的な作業路を整備することとで山主へ利益を還元することを主眼とした姿勢を評価され、最優秀賞を受賞した。また同じく組合員である(有)山一木材、(有)丸大県北農林(株)野田造林とグループで発表)がそれぞれ優秀賞を受賞した。



受賞した各事業体の発表者

発表会の後に行われた講演会では、岩手大学農学部准教授 伊藤幸男氏が「木質バイオマスで変える地域社会・地域経済―木質バイオマスエネルギーと林業との関係を中心に―」と題して、石油等枯渇性資源から、再生可能な自然エネルギー利用へ移行しつつある世界的傾向を解説した。岩手県を始め全国で木質バイオマス発電所の構想が持

ち上がっているが、まず小規模分散型の熱利用により、地域資源である森林と地域経済を結びつけることが重要であると述べた。またその根幹となる林業が新たな価値を創造し、それを自ら実現できる範囲を広げていくことが必要であると述べた。

## N J素流協来年度新規事業 ウェブ入札を試行

本誌第97号巻頭記事で紹介した、インターネットを介した「ウェブ入札」の試行を今月下旬に行った。N J素流協サイトに入札専用ページを設け、組合員から出品された素材の概要、積写真、検知野帳を閲覧できるようにした。入札に参加を希望する事業者は、あらかじめ組合に申込みの上、入札フォームへのログインに必要な登録番号とパスワードを取得する。入札に際しては、材積1立方メートル当たりの単価をウェブ上の定型フォームに入力し、送信する。今後さらに数回のテストを行って、新年度の通常総会において新規事業として組合員に諮ることとしている。

## 『小田桐師範が語る チェンソー伐木の極意』 出版記念祝賀会

本誌第96号で紹介した、N J素流協組合員、青森県国有林材生産協同組合 参事 小田桐久一郎氏の著書「小田桐師範が語るチェンソー伐木の極意」(全国林業改良普及協会発行)の出版記念祝賀会が、2月26日青森市内のホテルで催された。林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部 斉藤支部長、青森県国有林材生産協同組合 坪理事長ほかが発起人となり開催したものの、N J素流協からは下山理事長と小野寺部長が出席、下山理事長がスピーチを行った。



祝賀を受けあいさつする  
小田桐久一郎氏

# 今月の名木・巨木 11

(住田町)

住田町指定天然記念物

## 八幡神社の威徳杉

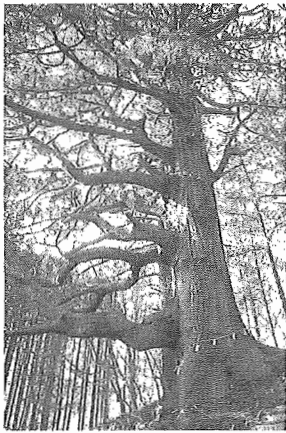
指定…1998年4月1日

所在…気仙郡住田町上有住字八日町

八幡神社は上有住城跡の東側に位置し、御神木である老杉は慶長7(1602)年、上有住城主千葉氏が植え付けたと伝えられ、樹齢は約410年になる。

幹周り6・8メートル、樹高約30メートル(現地案内板より)の巨木は、かつて城下町として栄えた八日町を見下ろす様に堂々と立っている。

上有住城は、鎌倉から安土桃山時代まで栄えた葛西氏の領地北限に位置し、気仙二十七城の一つとして、遠野南部氏の侵入を防備する要であった。



葛西氏の本拠地は現在の東京都葛飾区の辺りであるが、初代葛西清重は源頼朝に仕え、文治5(1189)年の奥州合戦に参加し功績を上げた。藤原氏滅亡の後、清重は奥州総奉行となり、宮城県北部から岩手県南部にわたる広い領地を与えられた。

以後約400年にわたり当地を治めた葛西氏であったが、戦国の世を経て家臣の反乱に苦しんだ末、天正18(1590)年、豊臣秀吉の小田原征伐への参戦に遅れをとったことを理由に領地を奪われた(奥州仕置)。同年旧家臣は「葛西・大崎一揆」と呼ばれる反乱に加わるが翌年鎮圧され、当地は伊達政宗の領地とされた。秀吉が没した後、徳川家康(東軍)と石田三成(西軍)を中心とする関が原の戦いが始まる。東軍の伊達政宗は、慶長5(1600)年、西軍の会津上杉領の白石城を攻める際、旧葛西家臣にも出陣を要請した。これを受けて出陣したのが、気仙各地の豪族が名を連ねる「気仙三十六騎」である。

八幡神社で代々神官職を務める佐々木

家は、気仙三十六騎のうち上有住から参戦した「威徳院佐々木氏を祖に持つこと」から、八幡神社の杉は「威徳杉」と名づけられている。

意気盛んに白石城(現宮城県白石市)に向かった気仙三十六騎であったが、道程は遠く、到着前に白石城は落城していたとのことである。

## 山の火事 もとは小さな 火種から

(平成25年山火事防止運動統一標語)

春は空気が乾燥し、大規模林野火災が発生しやすい時期です。大切な山を守るため、山火事防止の徹底に努めましょう！



～ 山火事防止運動月間 平成25年3月1日から5月31日まで ～

- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしないこと
- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火、野焼きをしないこと
- ・ たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- ・ たばこの吸い殻を投げ捨てないこと
- ・ 火入れを行う際、許可を必ず受けること

平成25年2月分の販売実績

- 1 合板用出荷量を前月と比較すると、スギが約1,120m<sup>3</sup>減少、カラマツが約470m<sup>3</sup>増加、アカマツが約810m<sup>3</sup>増加し、全体では約100m<sup>3</sup>増加している。昨年同月と比較すると、スギが約310m<sup>3</sup>増加、カラマツが約1,620m<sup>3</sup>増加、アカマツが約1,870m<sup>3</sup>増加し、全体では約4,380m<sup>3</sup>増加している。今月のシステム販売取扱量は約630m<sup>3</sup>であった。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は前月より約2,510m<sup>3</sup>増加、昨年同月より約840m<sup>3</sup>減少している。
- 3 今年度の年間計画量に対する出荷量の割合(目標達成率)を92%とすると、今年度の全体出荷実績は、計画数量を12.7ポイント下回る結果となった。

(m<sup>3</sup>)

樹種	長級(m)	当月出荷量			今年度累計			
		合板用	その他製材用等	計	合板用	樹種別割合(%)	その他製材用等	計
スギ	2.0	2,312			25,248			
	4.0	1,948			17,725			
	計	4,261	3,887	8,148	(2,369) 42,973	30.6	42,521	(2,369) 85,494
カラマツ	2.0	4,444			45,692			
	4.0	1,238			21,992			
	計	(627) 5,682	1,827	(627) 7,509	(4,199) 67,684	48.2	5,997	(4,199) 73,681
アカマツ	2.0	2,285			19,978			
	4.0	1,467			6,928			
	計	3,752	0	3,752	26,906	19.2	98	0 27,004
その他針葉樹		580	6	586	2,793	2.0	149	2,941
広葉樹		0	8	8	0	0.0	542	542
合計		(627) 14,274	5,729	(627) 20,002	(6,568) 140,357	100.0	49,307	(6,568) 189,664
目標達成率(%)								79.0
計画数量								240,000

( ) はシステム販売取扱量(内数)

落穂拾い

「我が園に 梅の花散る ひさかたの  
天より雪の 流れ来るかも」

万葉集に載る大伴家持の和歌である。この歌の意は「私の庭に梅の花が散る。天から雪が流れて来るのだろうか」で、さらっと読み下しても容易に理解できる歌である。ただ、専門家に言わせると、不思議な歌なのだそう。空から降っているのは梅の花びらなのか雪なのか、はっきり言えない。そんな戸惑いや迷い、見ているけどわからないという心情を詠んでいる。抒情的な歌である。

万葉集に載る歌の多くは、川や山といった確実な風景を詠んでいるのだが、この歌は庭を見ている人間が、自然に対するある種の疑問を歌を通して投げかけていると云うのである。それは最後の文節「流れ来るかも」である。この「かも」は万葉集以降の歌集においては数多く出てくるといふ。万葉集は我が国最初の和歌集であり、当時の人々の心情は純朴・直裁で、そのため詠む歌も見たままを表現する叙事的なものが多くなったのである。

それはさておき、私の家の庭にも梅の木が二本ある。そのうち一本は、実のなる梅で、薄い桃色がかった花を咲かせるが、もう一本は観賞用で真紅の花を咲かせる紅梅である。例年だと2月の中旬には咲き始めるのだが、今年は2月の下旬になったというのに枝にはポチツとした

小さな薄紅の花芽が数多く付いているのが目につくという段階である。その梅の木を少し離れたところから見ると、木全体がぼんやりと紅色に染まって、それはそれで風情があるのだが、今年春の来るのが遅い。そんなことを思いながら庭を眺めていると、白いものがちらちらと舞いはじめた。

おい、おい、雪かよ。見る見るうちに地面が白くなっていく。梅の木もさぞ寒かろう、冷たかろう。「わが庭の梅芽を蔽う ひさかたの 舞い降る雪に 春が恋しく」まったくの愚にもつかぬ駄歌である。年度末も近づいてくそ忙しい時期だというのに、女々しい感傷に浸っている暇があるのかね。それよりも山上億良の歌「土やも 空しくあるべき 万代に 語り継ぐべき 名は立てずして」(意：男たるもの、無駄に一生を送ってよいものか。永遠に語り継ぐべき名声をあげもしないで)を思い起こし、「名声をあげる」ことは別として、無駄な一生だったと言われぬように私ももうひと踏ん張り頑張ってみようか、と思う気持ちもあるのである。

心持が陽だったり陰だったり、前向きだったり後ろ向きだったり、即物的であったり感傷的になったり、まったく人間というのをおかしな動物であることよ。ちなみに、この憶良の歌は辞世の歌だといふ。庭の梅の木から辞世の歌まで来てしまった。この辺でやめておこう。